

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530334

研究課題名（和文）近・現代経済政策史資料保存の理論と方法

研究課題名（英文）Principles and methods of appropriate preservation of the records of Japanese economic policy making

研究代表者

尾高 煌之助（ODAKA KONOSUKE）

一橋大学・名誉教授

研究者番号：90017658

研究成果の概要（和文）：日本政府の経済政策資料は、後代の利用のための十分な体系的配慮を以て扱われておらず、現状は海外諸国と比べて著しく見劣りがする。それゆえ、往年の施策の確認等に原資料が必要とされた場合、国民的不利益が発生する恐れがある。この状況の改善のため、職員意識を高揚させて政策関連文書の適正管理・保存を促す、文書の現用期間終了後は予め定めた保存期間終了まで特定の収納書庫に保管する、同期間満了後は永久保存か廃棄かの判断を専門的・中立的判定に委ねる等、人事管理・制度・予算上の配慮が必要である。

研究成果の概要（英文）：The method and the institution of record keeping by Japanese government with reference to its economic policy making and its consequences, are clearly inferior to those by foreign nations such as the U.K., U.S.A., Mainland China, and the Republic of Korea. The lack proper, systematic attention for preserving the documents as a source of possible testimonies of the government's past actions, in case, for instance, an international political dispute ensues and calls urgently for the presentation of relevant documentation. In order to remedy the current sad state of the matter, the present study suggests the following three measures among other things: (1) enhance the work motivation of the governments officials by making them realize the social significance, as well as political importance, of the records that create in their daily operations, (2) set up an inter-ministerial storage for official records of importance, which are no longer frequently used, and, (3) when the documents' pre-determined preservation period expires, subject them to a selection procedure by politically neutral specialists in order to determine whether or not the documents should be sent to the national archive and kept as 'historical documents' for eternity.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：日本経済史・経済政策史・歴史資料・文書保存・現代史

1. 研究開始当初の背景

本研究代表者ならびに研究分担者は、従来から日本を中心とする経済発展史の実証的解明を手掛け、そのために必要な一次資料の探索と保全に努力を傾注してきた。この努力は、一方ではマクロ政策や産業史の執筆、いま一方では企業史の解明、また他方では経済人の個人史の蓄積等に向けられたが、われわれはこの過程で、日本における経済史資料の管理・保全がきわめて恣意的・非体系的であることを痛感せざるを得なかった。とりわけ近・現代経済史分析の土台であるマクロ経済政策の基本資料については、その整理・保管・管理に一貫した方針があるとは認められず、多数の貴重な一次資料と統計情報が廃棄されてきたことは疑い得ない。

このような状況下、仮に経済政策の立案根拠・効果等が国際的係争や歴史論争の対象となった場合、その判定根拠となるべき原資料が廃棄されて日本国内には存在せず、その検証を国外の資料・統計にのみ依拠するほかないとすれば、経済史の適切な理解に裨益しないばかりか、国益に反する事態が発生する可能性もある。事態の改善に緊急を要する所以である。

2. 研究の目的

平成 21-23 年度における日本学術会議経済学委員会の分科会事業として、日本行政府（中央官庁）が実施する社会経済政策の立案過程ならびに実施にかかわる資料を対象に、現代経済史資料としてのそのもっともふさわしい保存と利用の方法を考究し、政策提言にまとめらる。

3. 研究の方法

(1) 従来の知見と経験とにもとづき、研究分担者各位が、①現代経済史資料・統計の保存状況の現状分析を実施し、その改善方策試案を作成、これを持ち寄って互いに検討し、②それらの総合化をはかる（その結果を**案 A**とする）。

(2) 上記**案 A**を、日本近現代の政治史・法制史・文化史等の研究者ならびにアーキヴィストに披露して批判を仰ぎ、**案 A**の改訂版、**案 B**を作成する。

(3) 社会経済政策史料の保存と公開の先達と目される欧米諸国の実情を重点的に調査することにより、**案 B**の改訂版、**案 C**を作成する。なおこのプロセスでは、古い史料蓄積の経験を積む非欧米国（たとえば、中国、イン

ド、エジプトなど）の現状をもあわせて調査し、参考とする。

(4) **案 C**をもとに学際的研究小集会を開催して忌憚のない批判を仰ぎ、その結果を勘案して**最終報告（政策提案） D**を作成する。

(5) **最終報告（政策提案） D**を公開し、あわせて日本学術会議ウェブサイト上に公開する。

4. 研究成果

本共同研究は、現代日本における経済政策関連の公的文書の保存と管理の現状を探り、これらの文書のうちで次世代以降の経済政策策定資料および現代経済史資料として保存すべきものの選択と保管の方法を多面的に考究し、それらの現状の改善を提案することをめざしている。

この目的に資するため、平成 21 年度から現在にいたるまで、経済政策にかかわる行政部署の資料的保全・保管の現地訪問調査を実施してきた。その対象は、国内の地方 8 公文書館、中央の 4 公的機関と 1 民間（博物館）文書室、2 独立行政法人、そして国外（アジア地域）の 4 文書館、合計 19 機関である。

この実態調査の結果、(1) 文書管理は、それが体系的・精力的に実施されている機関にあっても通常業務の二の次におかれ、しかも文書保存・管理関連の業務量が増大するにも拘らず人員と予算が削減される傾向にあること、(2) とりわけ中央省庁にあっては、経済政策文書の管理保存には秩序だった体系的な道筋が確立しておらず、それゆえにどのような性格の文書がどの程度史的文書として文書館に保存されているかも判然としないこと、が分かった。そしていわゆる「情報公開法」施行後の時期には、行政文書の保存・管理はむしろ劣化しており、この状況は平成 23 年度に施行された「公文書管理法」によっても必ずしも改善されるとは限らないと理解した。

この理解にもとづき、私たちは、行政府（中央ならびに地方）が実施する経済政策（財政・金融・通商産業・国土交通・地域経済・労働経済・社会保障・社会福祉など）の立案過程と実施にかかわる資料の史的文書としての最適な選択・保存・公開のためには、従来の日本における文書保存体系とは異なる新しい発想と制度とが必要であると考えに至った。その内容は、以下の通りである。

- ①公文書概念がひろく定義されていることが重要である。また決定された政策とその執行だけではなく、政策の決定過程も明らかにすることが大切である。
- ②すべての公文書情報を一様に公開するのではなく、その内容によっては公開に条件なし制限を付け得るものとし、公開・非公開の判定はこれを請求によって再審査の機会をもつものとするともあり得る。
- ③公文書にかかわる情報を公開とする原則と並んで、それを保存・保管し後代に伝える社会的機能について定める（すなわち、公的機関による公文書館運用と公文書のアーキヴィスト育成の義務を明文化する）必要がある。
- ④歴史文書となった公文書の内容については、その作成当事者の行政責任は不問とする。
- ⑤日本は海外諸国の公文書保管システムを参考にするとともに、自らの歴史的経緯や社会状況の特徴にマッチした独自の管理システム（必ずしも欧米式のファイリング・システムではなく、たとえば簿冊方式でもよいとするなど）を編み出すのがよい。
- ⑥中央政府は、海外の国立公文書館の実例を参考に、（さらに神奈川県、大阪市、沖縄県などの公文書管理の経験をも見習いつつ）、公文書保管システムを確立するのがよい。

そしてさらに、中央行政府における経済政策文書の秩序だった選別と保存とを促進するためには、次に掲げるいくつかの方策を工夫かつ実践することが望ましいと主張した。

(i) 作成された行政文書等は、一定の期間が経過した後（たとえば一年後）には「中間書庫」に別置き、文書の統合運用による行政の効率化をはかる

(ii) 中間書庫での保存期間終了後は史的な文書として公文書館に所蔵するか否かの判定を専門的かつ中立的な判定に委ねる

(iii) 行政組織の職員が行政文書の整理・保存事業の意義をよく認識すべく教宣活動を実施する

(iv) 組織内部事情に通暁しかつ中立的公正な判断の可能なアーキヴィスト（文書選定の

司書）の養成をはかる

なお以上の提言は、実地調査の記録とともに、分科会報告書『経済政策資料保存推進のために、いま何が必要か？—政策関連行政文書の管理と保存：将来世代のために』（2012年3月）に盛り込まれている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① 伊藤正直、「企業資料の保存と活用—山一証券の資料を中心に」、『情報管理』、独立行政法人科学技術振興機構、第54巻 No. 11、査読無、2012、pp. 707-714
- ② 阿部武司、「中国上海市における歴史的資料の保存状況に関する調査報告」、大阪大学文書館設置準備室だより、査読無、第8号、2011、pp. 4-8
- ③ 岡崎哲二、「戦前期三菱財閥における人的資本形成—職員の昇進・昇給データの分析」、『三菱史料館論集』三菱経済研究所、査読無、第11号、2010、pp. 1-12
- ④ 老川慶喜、「行政文書にみる鉄道史」、埼玉の文化財、査読無、第50号、2010、pp. 21-29
- ⑤ 尾高煌之助、「役に立つ」経済分析とは——『経済研究』31-59巻掲載の労働経済論稿を読む——、『経済研究』一橋大学経済研究所編、査読無、60巻4号、2009、pp. 314-322

上記論文⑤は一橋大学機関リポジトリにおいて公開しています。

<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/ir/index.html>

〔図書〕（計2件）

- ① 通商産業政策史編纂委員会編・岡崎哲二著、（財）経済産業調査会、産業政策1980-2000（通商産業政策史・第3巻）、2012、590頁
- ② 通商産業政策史編纂委員会編・沢井実著、（財）経済産業調査会、産業技術政策1980-2000（通商産業政策史・第9巻）、2011、491頁

〔その他〕（計1件）

- ① 分科会報告書（調査研究報告書）現代経済政策史資料適正保存促進研究会、『経済政策史料保存推進のために、いま何が必要か？—政策関連行政文書の保存：将来世代のために』、2012年3

6. 研究組織

(1) 研究代表者

尾高 煌之助 (ODAKA KONOSUKE)
一橋大学・名誉教授
研究者番号：90017658

(2) 研究分担者

岡崎 哲二 (OKAZAKI TETSUJI)
東京大学・経済学研究科・教授
研究者番号：90183029

(3) 連携研究者

阿部 武司 (ABE TAKESHI)
大阪大学・経済学研究科・教授
研究者番号：10151101

宮本 又郎 (MIYAMOTO MATAO)
関西学院大学・大学院経営戦略研究科・教授
研究者番号：50030672

中村 尚史 (NAKAMURA NAOFUMI)
東京大学・社会科学研究所・教授
研究者番号：60262086

中林 真幸 (NAKABAYASHI MASAKI)
東京大学・社会科学研究所・准教授
研究者番号：60302676

老川 慶喜 (OIKAWA YOSHINOBU)
立教大学・経済学部・教授
研究者番号：10168841

澤井 実 (SAWAI MINORU)
大阪大学・経済学研究科・教授
研究者番号：90162536

斎藤 修 (SAITO OSAMU)
一橋大学・名誉教授
研究者番号：40051867